

第4期早川町地域福祉計画



令和5年3月

早川町

目次

第1章 計画策定にあたって	1
(1) 計画策定の背景	1
(2) 計画の位置づけ	2
(3) 計画の期間	2
第2章 早川町の現状	3
(1) 統計データに見る現状	3
(2) アンケート調査結果からみる現状	10
第3章 計画の基本的な考え方	23
(1) 基本理念	23
(2) 基本目標	24
(3) 施策の体系	25
第4章 推進施策	26
(1) 支えあい、つながりを深める地域づくり	26
(2) 安心して暮らせるまちづくり	28
(3) 適切なサービスの提供と利用しやすい環境づくり	30
第5章 計画推進にあたって	32
(1) 計画の推進について	32
(2) 計画の進行管理について	32
(3) 災害時・緊急時の対応	32
◆ 資料編	33
● 用語集	33

第1章 計画策定にあたって

(1) 計画策定の背景

わが国では、少子高齢化の進行とともに、核家族化や単身世帯・高齢者世帯の急速な増加が著しくなっており、こうした社会構造やライフスタイルの変容により、家族や地域のつながりの希薄化など、地域福祉を取り巻く環境は変化し続けています。近年では、8050問題、ヤングケアラー、高齢者の孤独化、生活困窮問題や子どもの貧困問題等が問題となる中で、これらの課題をひとつの世帯において複数抱えている家庭もあり、問題同士が絡み合い、複雑・複合化しています。

これまでも高齢者や障害者、子育て支援など分野ごと縦割りで支援は行われてきましたが、属性ごとの支援だけでは、対応が困難になっているケースも増加しており、多様な生活課題、制度と制度の狭間にある問題に対応していくことが求められています。

国では、国民だれもが様々な生活課題を抱えながらも住み慣れた地域で自分らしく暮らしていけるよう、制度・分野ごとの「縦割り」や「支え手」「受け手」という関係を越えて、地域住民や地域全体が「他人事」としてではなく「我が事」として地域の問題を「丸ごと」受け止め、一人ひとりが社会的役割を持ち、世代や分野を超えて支えあいながらつながることで、自分らしく活躍できる「地域共生社会」の実現を目指し、包括的な支援体制の構築を目指すこととしています。

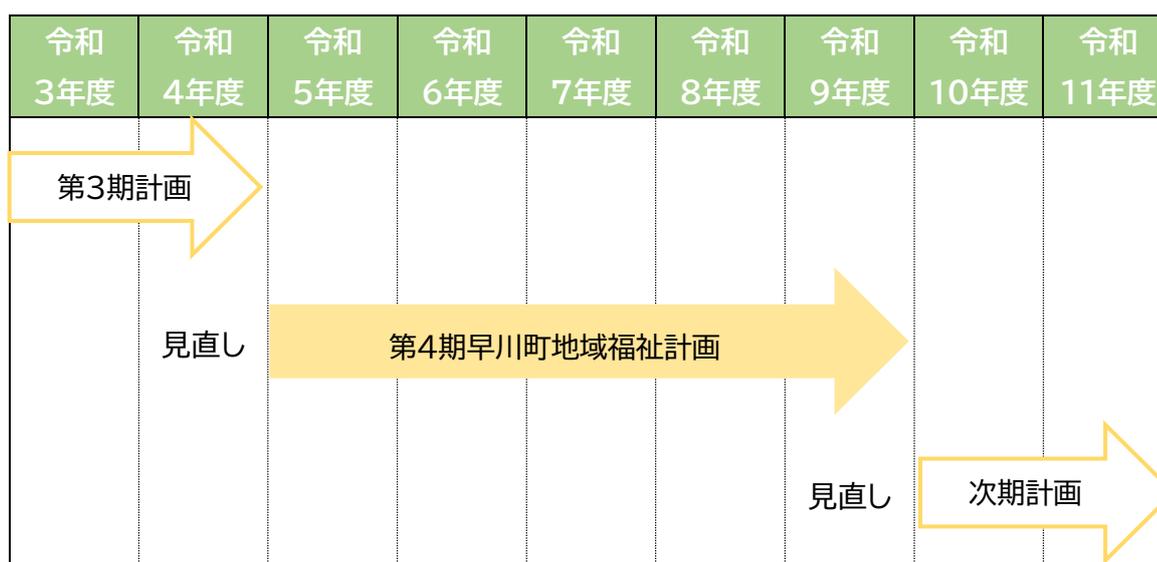
本町においても、平成30年に策定した第3期早川町地域福祉計画の期間満了に伴い、地域共生社会の構築と多様化・複雑化する地域福祉ニーズに応えるため、新たに地域福祉計画を策定することとします。

(2) 計画の位置づけ

地域福祉計画は、社会福祉法第 107 条に規定する「市町村地域福祉計画」として位置づけられ、第7次早川町長期総合計画を上位計画とし、地域福祉に関する分野を具体化する計画のひとつであり、福祉関連の上位計画として位置づけます。

(3) 計画の期間

本計画の期間は、令和5年度を初年度として、令和9年度までの5年間とします。



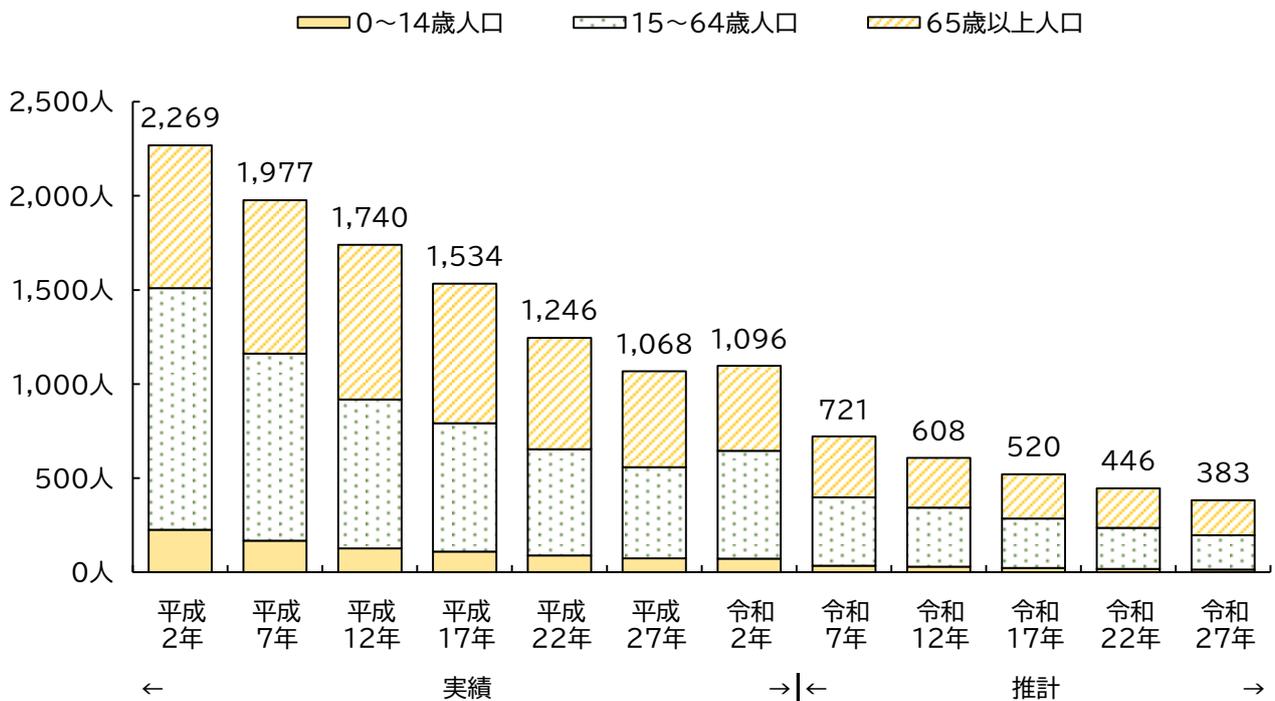
第2章 早川町の現状

(1) 統計データに見る現状

1 人口及び世帯の状況

①人口

本町の人口は、令和2年には1,096人となっており平成2年と比較すると、人口は約50%減少しています。この減少傾向は今後も続き、令和27年の人口は令和2年の約65%減少し、383人になると推計されています。

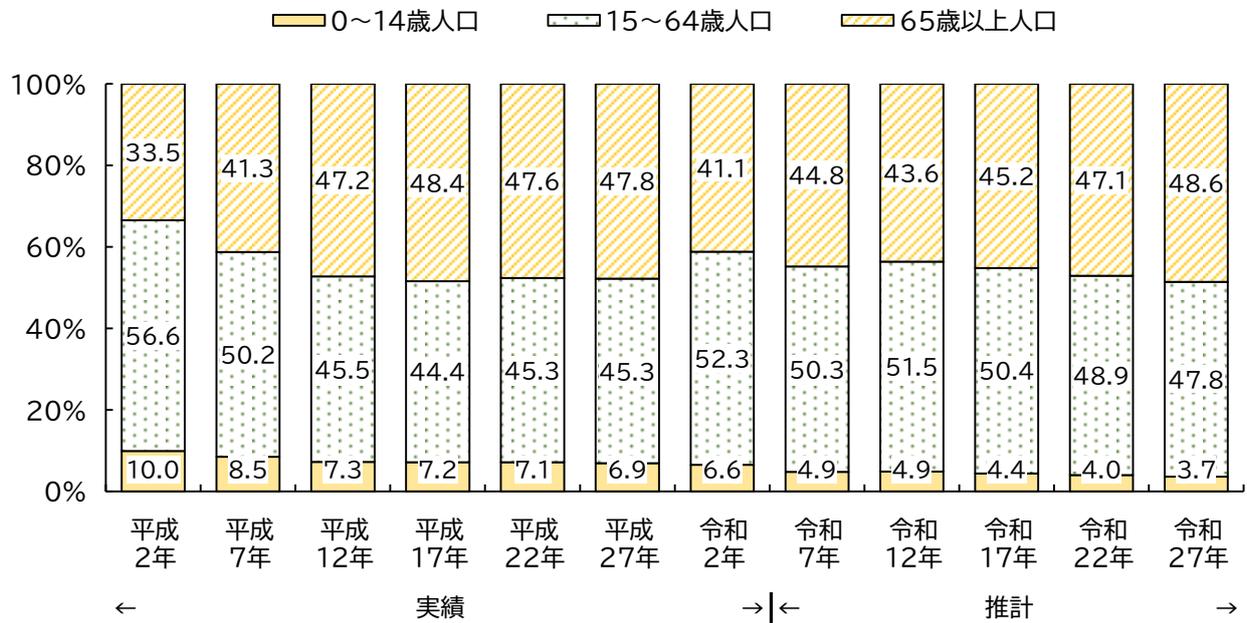


単位:人	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	令和2年	令和7年	令和12年	令和17年	令和22年	令和27年
総人口	2,269	1,977	1,740	1,534	1,246	1,068	1,096	721	608	520	446	383
0~14歳	226	168	127	110	89	74	72	35	30	23	18	14
15~64歳	1,284	993	791	681	564	484	573	363	313	262	218	183
65歳以上	759	816	822	743	593	510	451	323	265	235	210	186

資料:国勢調査、令和7年以降は社人研による推計『日本の地域別将来推計人口(平成30(2018)年推計)』

②3区分別人口割合

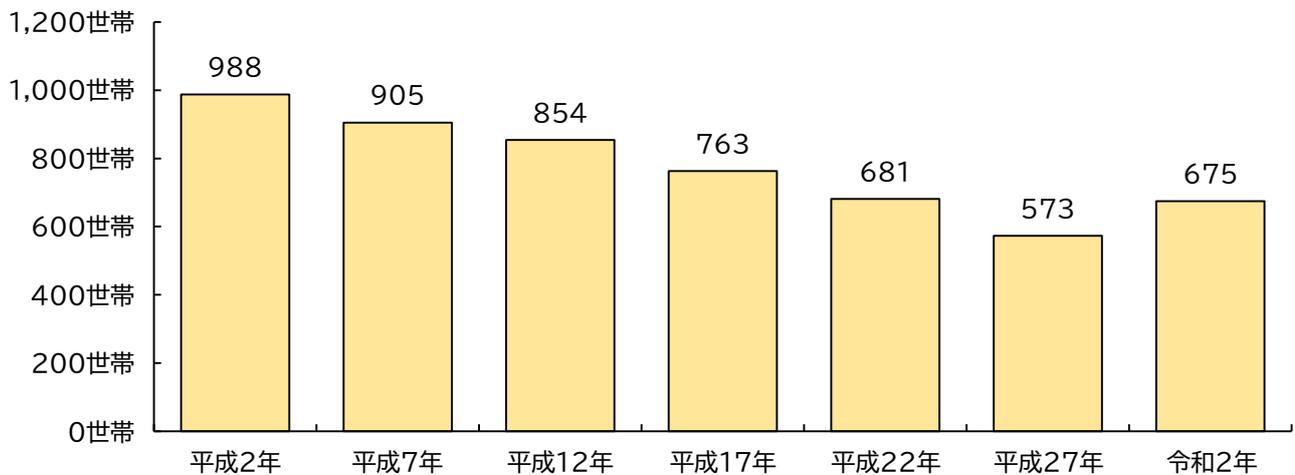
3区分別の人口では、0～14歳の人口の割合が極めて少なく、年々減少しています。15歳から64歳、65歳以上の人口割合については、増減を繰り返しています。



資料:国勢調査、令和7年以降は社人研による推計『日本の地域別将来推計人口(平成30(2018)年推計)』

③世帯

世帯では、平成2年以降は減少を続けており、令和2年には675世帯と、平成2年に比べて3割減となっています。

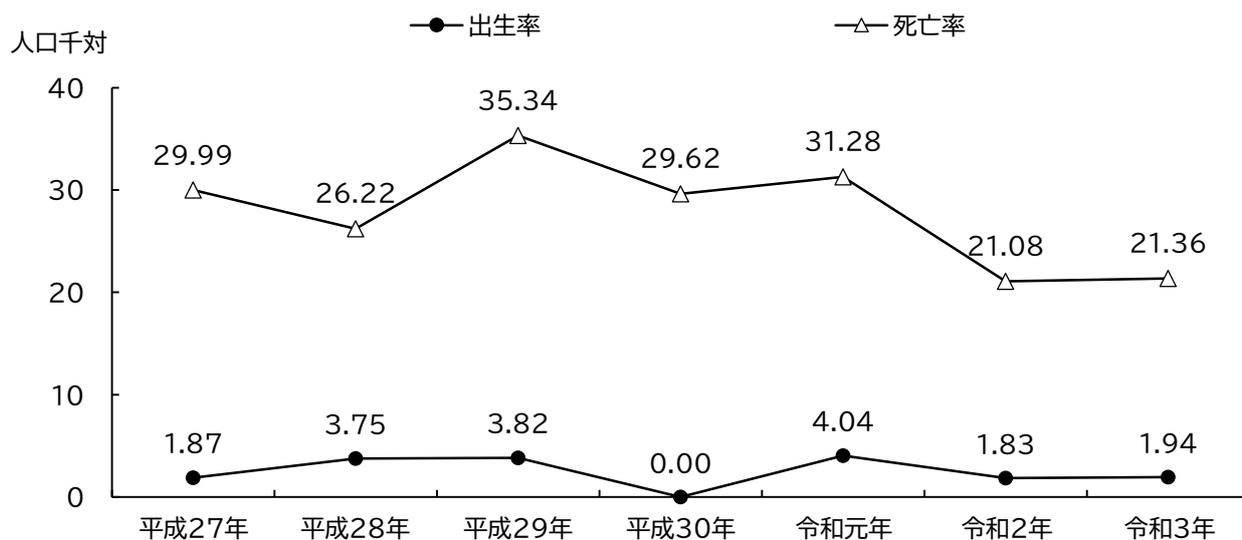


資料:国勢調査

2 自然動態の状況

●出生・死亡

令和3年では出生率が1.94、死亡率が21.36となっています。平成27年以降、死亡数が出生数を上回る自然減の状態が続いており、本町の人口が減少する要因の一つとなっています。

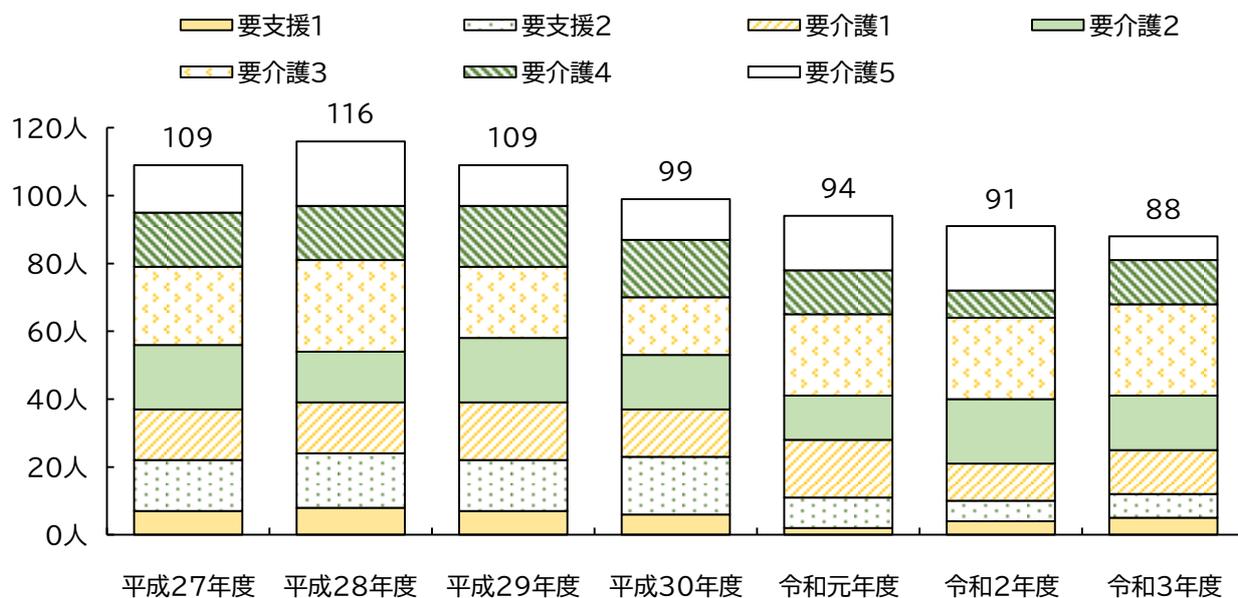


資料：人口動態統計、常住人口調査、国勢調査

3 高齢者の状況

●要介護認定

要介護認定者数は、平成 28 年度以降やや減少していますが、高齢者人口も減少しているため、認定率は横ばいで推移しています。



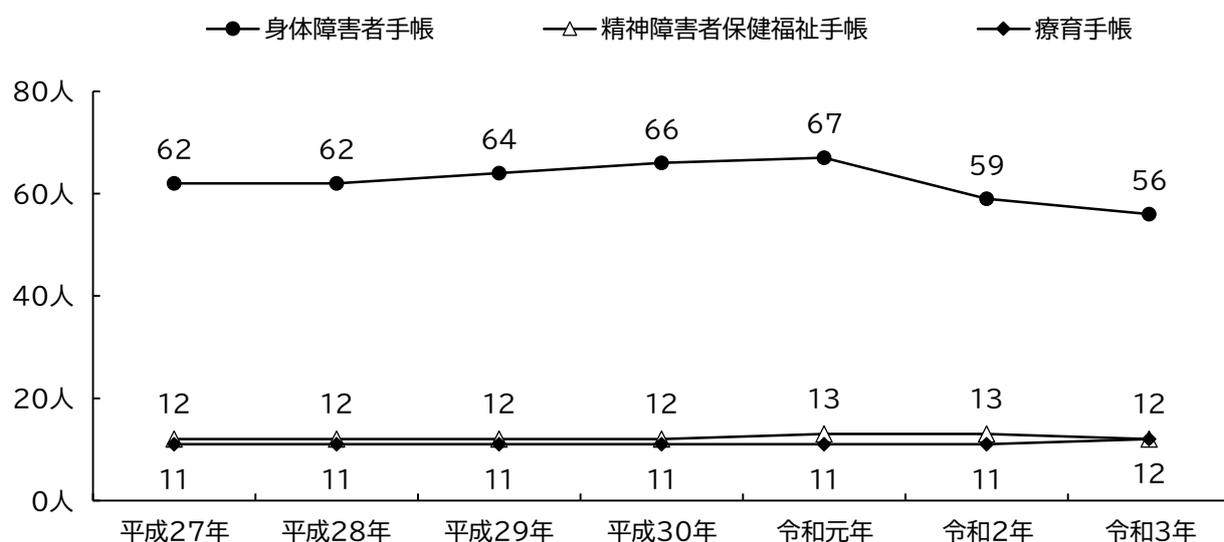
単位:人	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度
要支援1	7	8	7	6	2	4	5
要支援2	15	16	15	17	9	6	7
要介護1	15	15	17	14	17	11	13
要介護2	19	15	19	16	13	19	16
要介護3	23	27	21	17	24	24	27
要介護4	16	16	18	17	13	8	13
要介護5	14	19	12	12	16	19	7
合計	109	116	109	99	94	91	88
第1号 被保険者数	562	552	523	502	488	470	451
認定率	19.4	21.0	20.8	19.7	19.3	19.4	19.5

資料:介護保険事業状況報告(令和2、3年は3月月報)

4 障害者の状況

●障害者手帳保持者

障害者手帳保持者は、どの手帳においても、ともに横ばいで推移し、どの年度においても身体障害者手帳所持者が最も多く、令和3年は56人となっています。

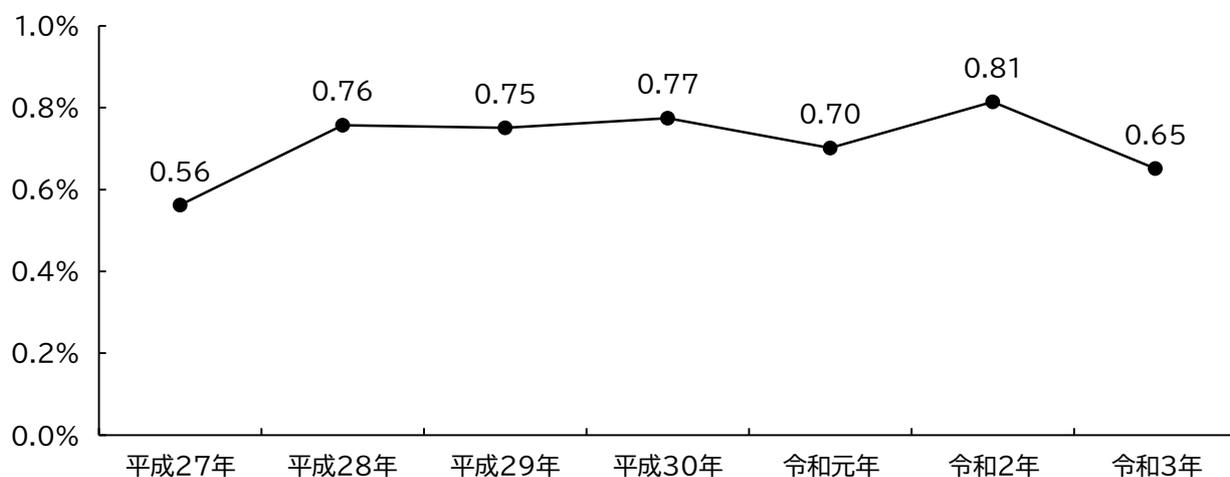


資料:福祉保健課

5 生活保護の状況

●生活保護率

生活保護率は、0.5%から0.8%で推移しており、令和3年には0.65%となっています。



資料:山梨県福祉保健総務課(3月末時点)

6 虐待の状況-----

●児童虐待相談

児童虐待相談は、平成 27 年度に 1 件記録していますが、それ以降は0件となっています。

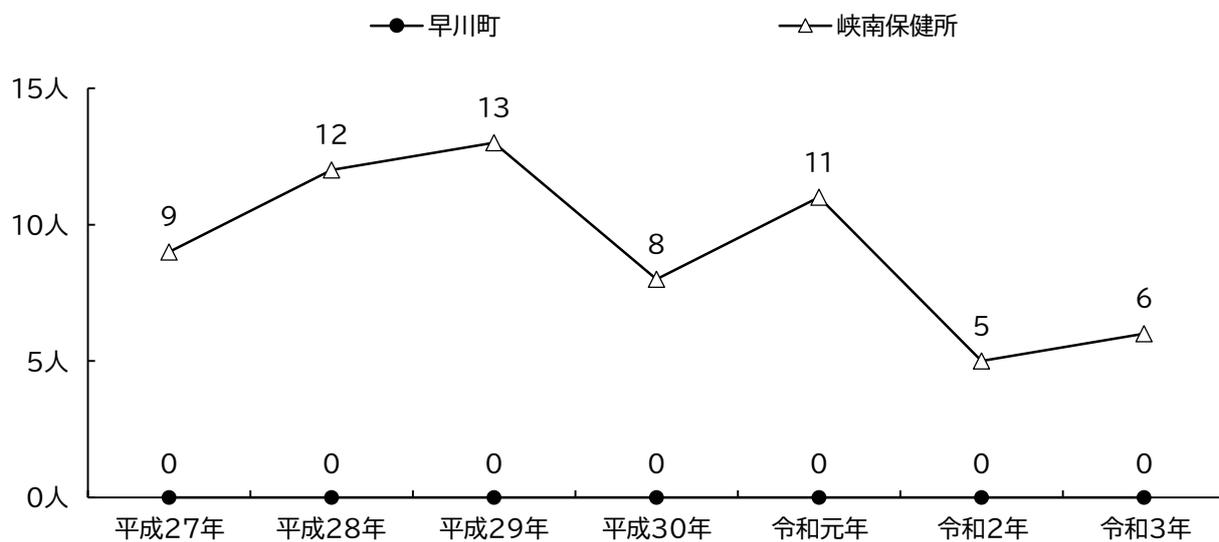
単位:人	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度
児童虐待 相談件数	1	0	0	0	0	0	0

資料:福祉保健課

7 自殺の状況

●自殺者(発見日・住居地)

自殺者は、峡南保健所管内においては、20人以下を維持しています。本町においては、平成27年から令和3年まで0人となっています。



資料:地域における自殺の基礎資料

(2) アンケート調査結果からみる現状

1 調査概要

①調査設計

調査対象:①早川町内に在住する 18 歳以上の方

②早川町内に在住する中学生・高校生

調査方法:郵送配布・郵送回収

抽出方法:無作為抽出

調査期間:令和4年 10 月7日(金)から令和4年 10 月 21 日(金)まで

②回収結果

調査対象	①18 歳以上	②中学生・高校生
発送数	500 票	50 票
回収数	279 票	12 票
有効回収数	279 票	12 票
有効回収率	55.8%	24.0%

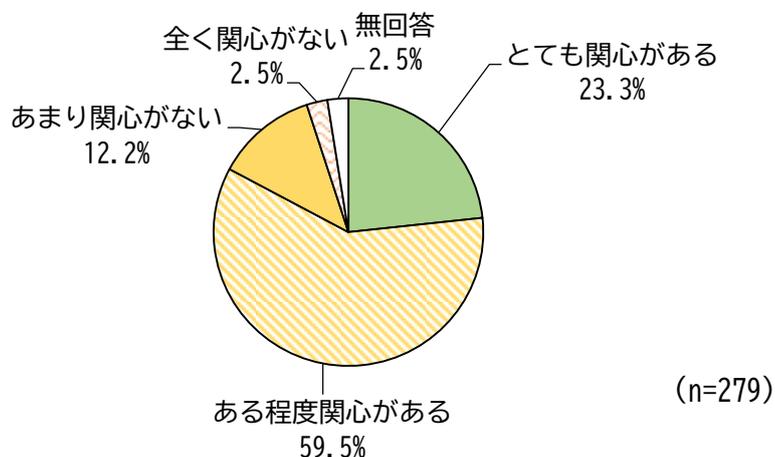
③調査結果を見る際の注意点

- 基数となるべき実数は調査数nとして記載しています。
- 比率はすべて百分率で表し、小数点以下第2位を四捨五入しています。
- そのため、百分率の合計が 100%にならないことがあります。
- 複数回答可能な設問の場合、回答比率の合計が 100%を超えることがあります。

2 調査結果 18歳以上〈抜粋〉

①福祉への関心について

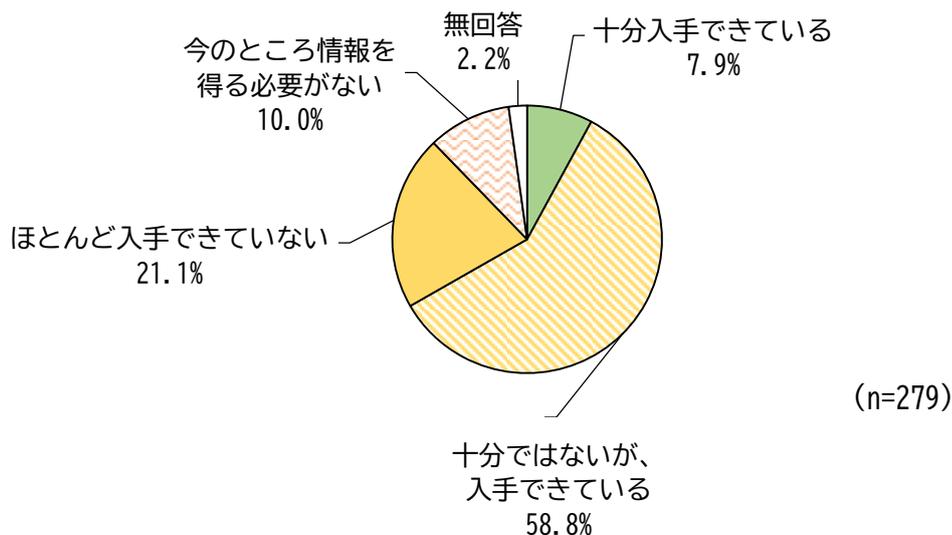
問 あなたは「福祉」に関心がありますか。(○は1つ)



福祉への関心では、「ある程度関心がある」59.5%が最も多く、次いで「とても関心がある」23.3%、「あまり関心がない」12.2%、「全く関心がない」2.5%となっています。

②福祉サービスに関する情報の入手について

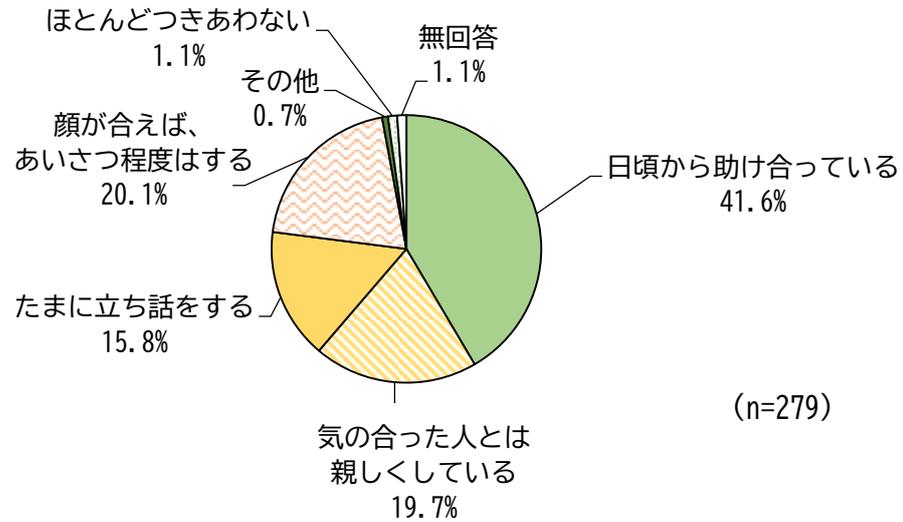
問 福祉サービスに関する情報を十分に入手できていると思いますか。(○は1つ)



福祉サービスに関する情報の入手では、「十分ではないが、入手できている」58.8%が最も多く、次いで「ほとんど入手できていない」21.1%、「今のところ情報を得る必要がない」10.0%、「十分入手できている」7.9%となっています。

③近所付き合いの程度

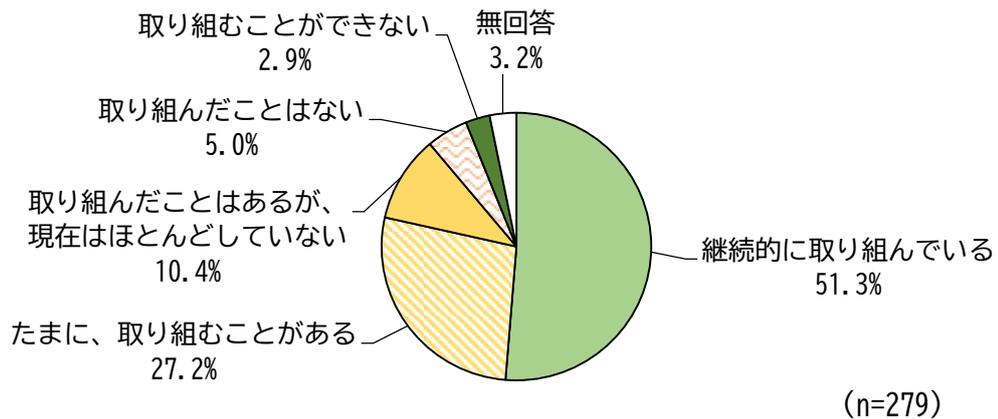
問 あなたは、普段の近所付き合いがどの程度ありますか。(○は1つ)



近所付き合いの程度では、「日頃から助け合っている」41.6%が最も多く、次いで「顔が合えば、あいさつ程度はする」20.1%、「気の合った人とは親しくしている」19.7%となっています。

④地域活動への参加

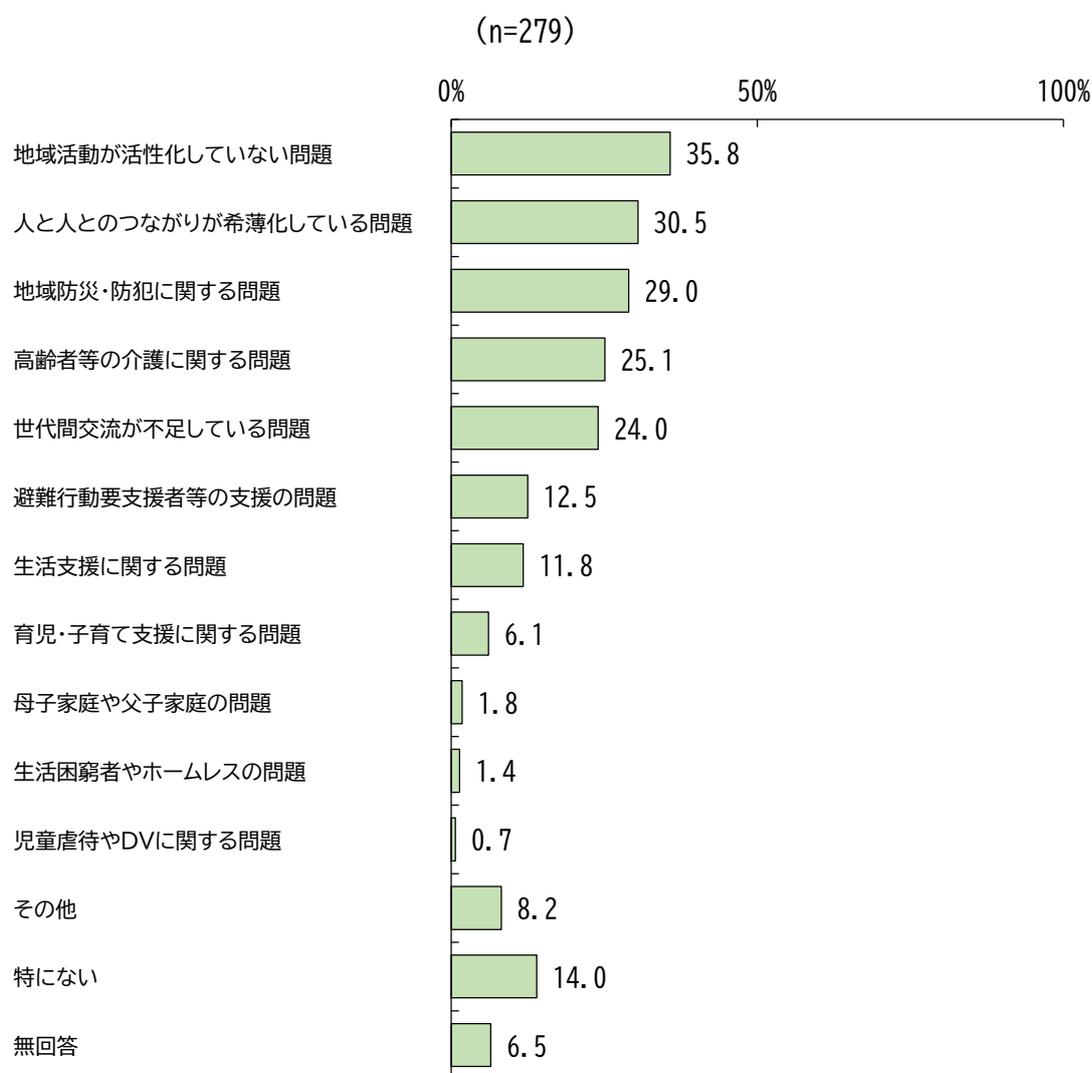
問 あなたは地域活動に参加していますか。(○は1つ)



地域活動への参加では、「継続的に取り組んでいる」51.3%が最も多く、次いで「たまに、取り組むことがある」27.2%、「取り組んだことはあるが、現在はほとんどしていない」10.4%となっています。

⑤地域やその周辺における安心して生活していくうえでの課題

問 現在、あなたがお住まいの地域やその周辺では、安心して生活していく上で、どのような問題や課題があると感じていますか。(あてはまるものすべてに○)



<主なその他の内容>

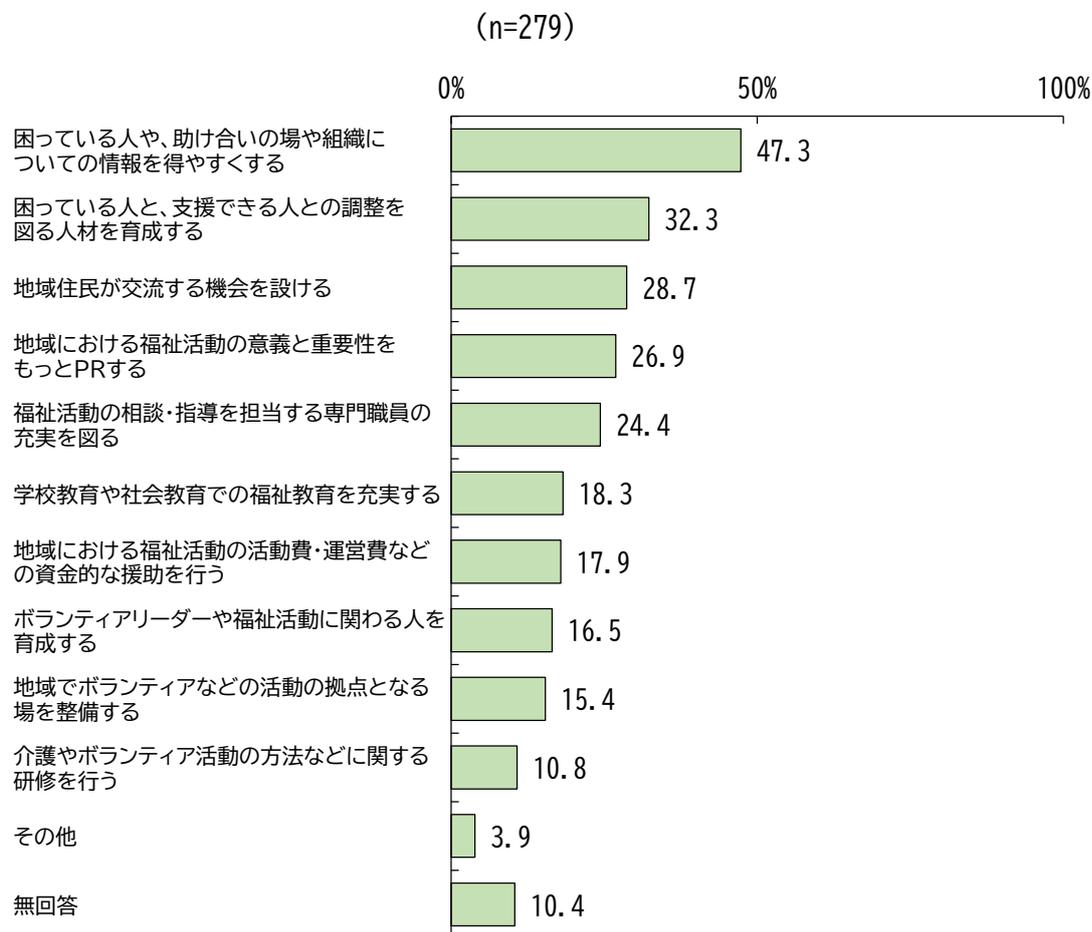
- ・地域活動の活性化のために、プライベートの時間がなく結婚や子育てに気持ちが向かない。未婚の若い人が参加せざるを得ない状況がある。
- ・すぐ住める家が少ない、人が少ない、おまつりなど地域行事も存続の危機
- ・医療、道路問題により安心できない

地域やその周辺における安心して生活していくうえでの課題では、「地域活動が活性化していない問題」35.8%が最も多く、次いで「人と人とのつながりが希薄化している問題」30.5%、「地域防災・防犯に関する問題」29.0%となっています。

⑥地域活動や支え合い活動を活発にするために必要なこと

問 地域活動や支え合い活動を活発にするために必要なことを教えてください。

(あてはまるものすべてに○)



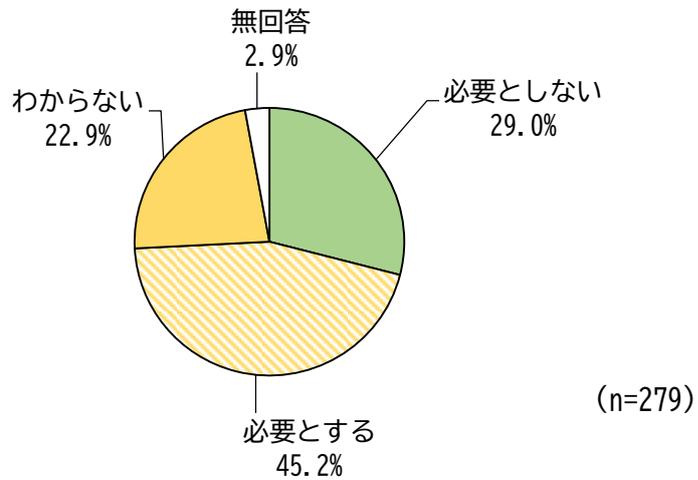
<主なその他の内容>

- ・若い世代の流入
- ・時代にあった形にしていく
- ・北小併設の北保育所を開放して小さい子の遊び場の選択肢を増やす

地域活動や支え合い活動を活発にするために必要なことでは、「困っている人や、助け合いの場や組織についての情報を得やすくする」47.3%が最も多く、次いで「困っている人と、支援できる人との調整を図る人材を育成する」32.3%、「地域住民が交流する機会を設ける」28.7%となっています。

⑦災害発生時に助けを必要とするか

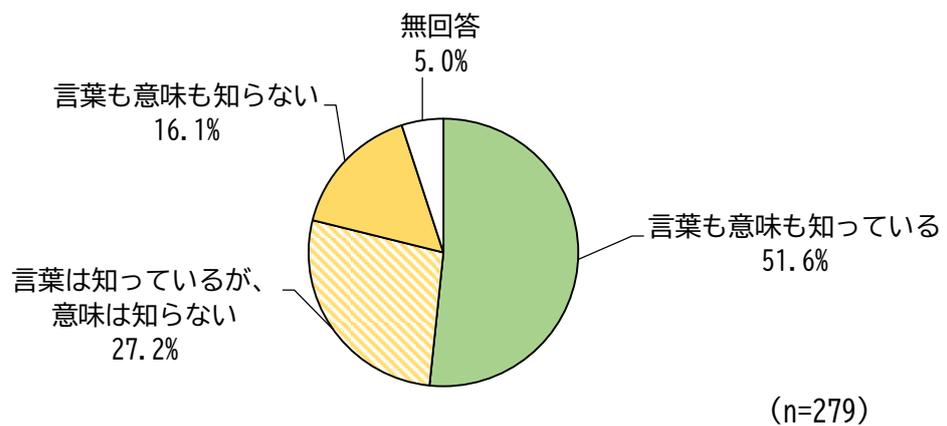
問 あなたは、地震等の災害発生時に、誰かの助けを必要としますか。(○は1つ)



災害発生時の助けを必要とするかでは、「必要とする」45.2%が最も多く、次いで「必要としない」29.0%、「わからない」22.9%となっています。

⑧成年後見制度の認知

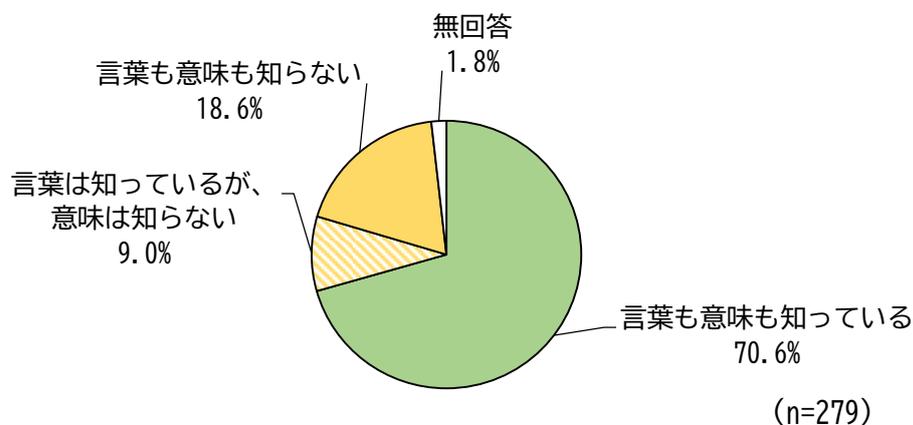
問 あなたは成年後見制度を知っていますか。(○は1つ)



成年後見制度の認知では、「言葉も意味も知っている」51.6%が最も多く、次いで「言葉は知っているが、意味は知らない」27.2%、「言葉も意味も知らない」16.1%となっています。

⑨ヤングケアラーの認知

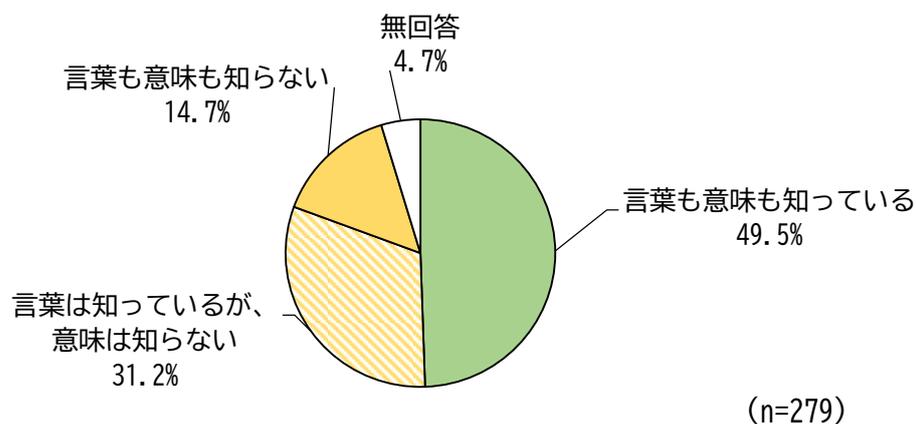
問 あなたはヤングケアラーという言葉を知っていますか。(○は1つ)



ヤングケアラーの認知では、「言葉も意味も知っている」70.6%が最も多く、次いで「言葉も意味も知らない」18.6%、「言葉は知っているが、意味は知らない」9.0%となっています。

⑩生活困窮者自立支援制度の認知

問 あなたは生活困窮者自立支援制度を知っていますか。(○は1つ)

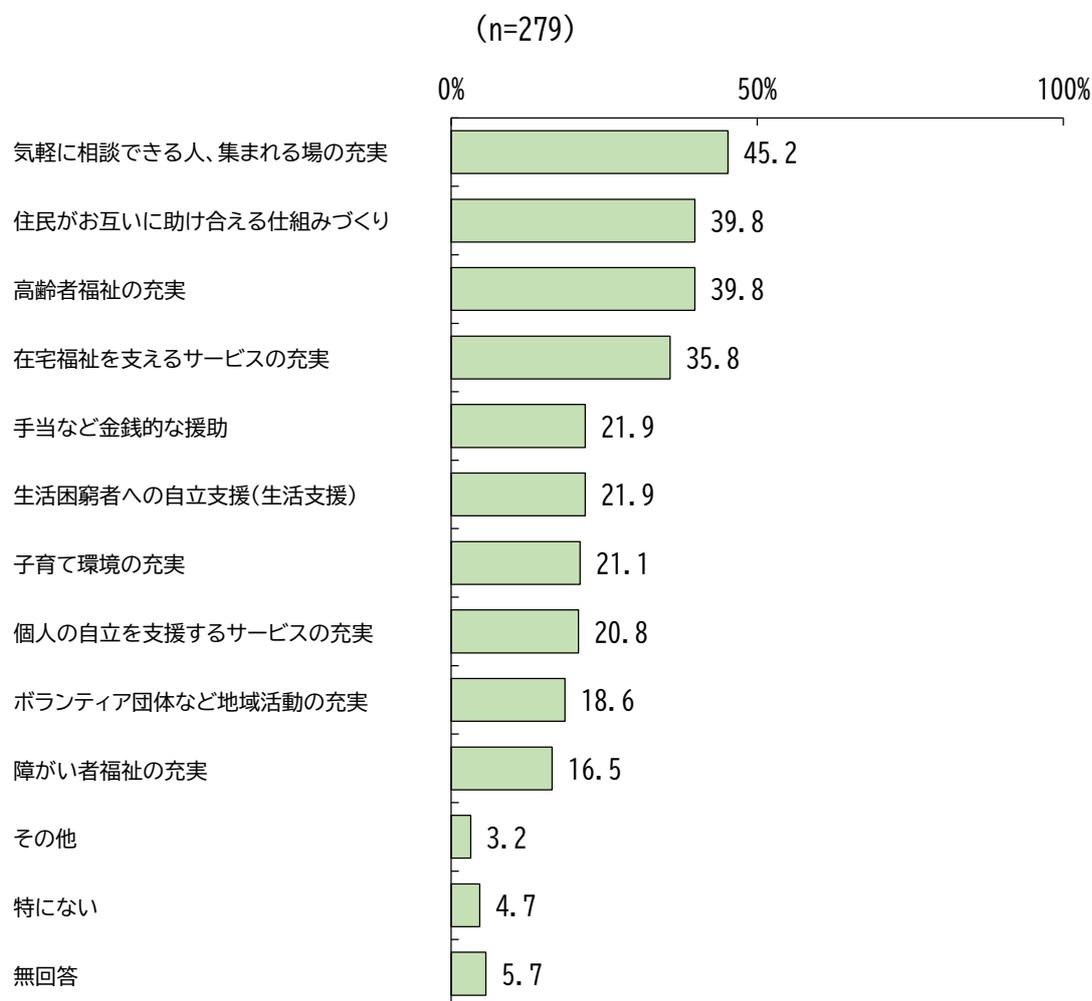


生活困窮者自立支援制度の認知では、「言葉も意味も知っている」49.5%が最も多く、次いで「言葉は知っているが、意味は知らない」31.2%、「言葉も意味も知らない」14.7%となっています。

⑪早川町で充実したほうが良いと思う福祉分野

問 早川町で充実したほうが良いと思う福祉分野を教えてください。

(あてはまるものすべてに○)



<主なその他の内容>

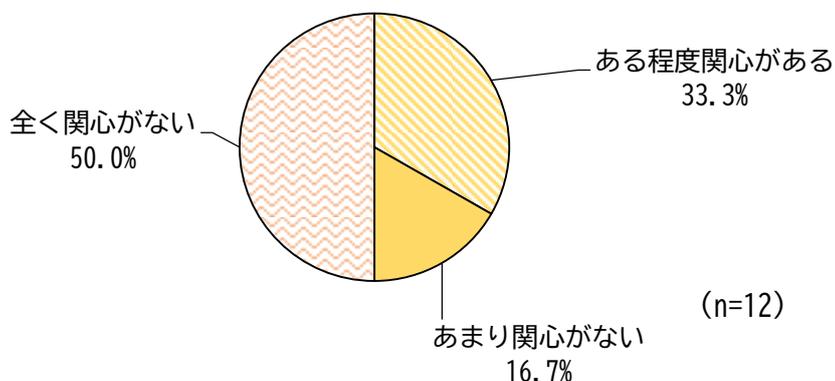
- ・高齢者に限らず、一人暮らしの人で、生活に困った時の手助け制度(例えば、病気やけがになった時など短期のもの)
- ・情報共有の充実
- ・保育所の送迎、保育時間の延長
- ・転入者を迎え入れるためにも、発達障害の対応ができたりするなど次につなげられるようなソフト面を強化してもらいたい。

早川町で充実したほうが良いと思う福祉分野では、「気軽に相談できる人、集まれる場の充実」45.2%が最も多く、次いで「住民がお互いに助け合える仕組みづくり」・「高齢者福祉の充実」39.8%となっています。

3 調査結果 中学生・高校生〈抜粋〉

①福祉への関心

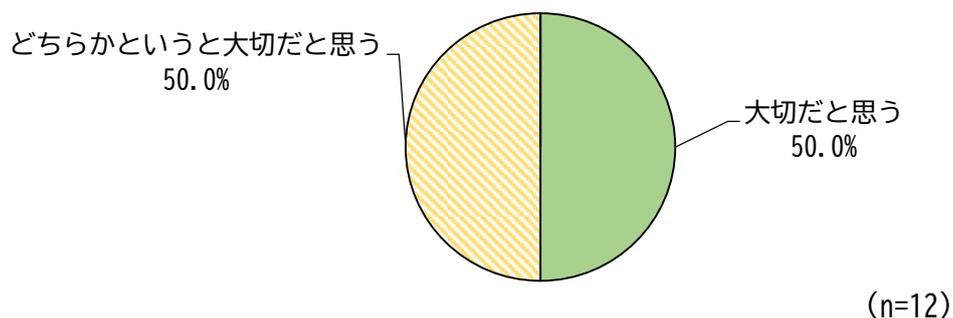
問 あなたは「福祉」に関心がありますか。(○は1つ)



福祉への関心では、「全く関心がない」50.0%が最も多く、次いで「ある程度関心がある」33.3%、「あまり関心がない」16.7%となっています。

②近所付き合いについての考え

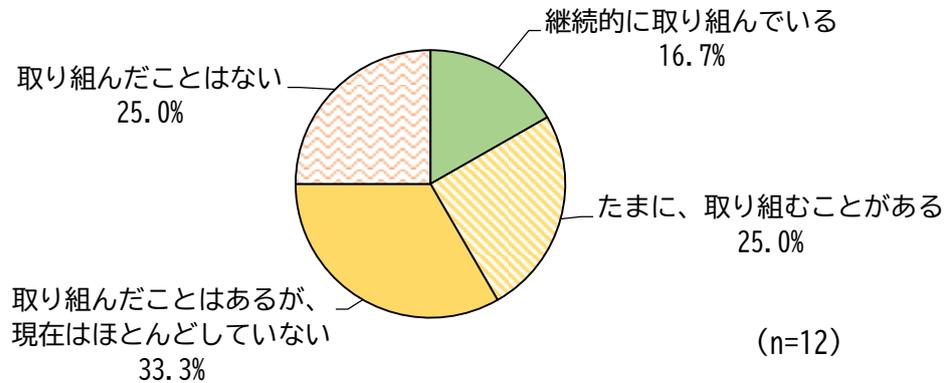
問 あなたは、近所付き合いは大切だと思いますか。(○は1つ)



近所付き合いについての考えでは、「大切だと思う」・「どちらかという大切だと思う」ともに 50.0%となっています。

③地域活動への参加

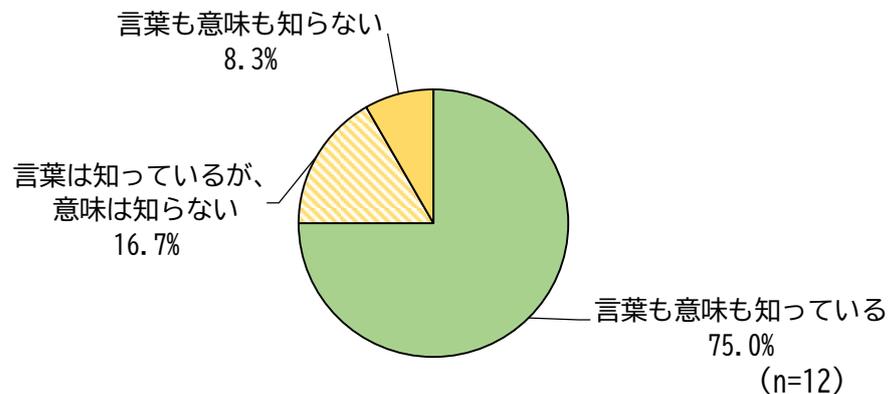
問 あなたは地域活動に参加していますか。(〇は1つ)



地域活動への参加では、「取り組んだことはあるが、現在はほとんどしていない」33.3%が最も多く、次いで「たまに、取り組むことがある」・「取り組んだことはない」25.0%となっています。

④ヤングケアラーの認知

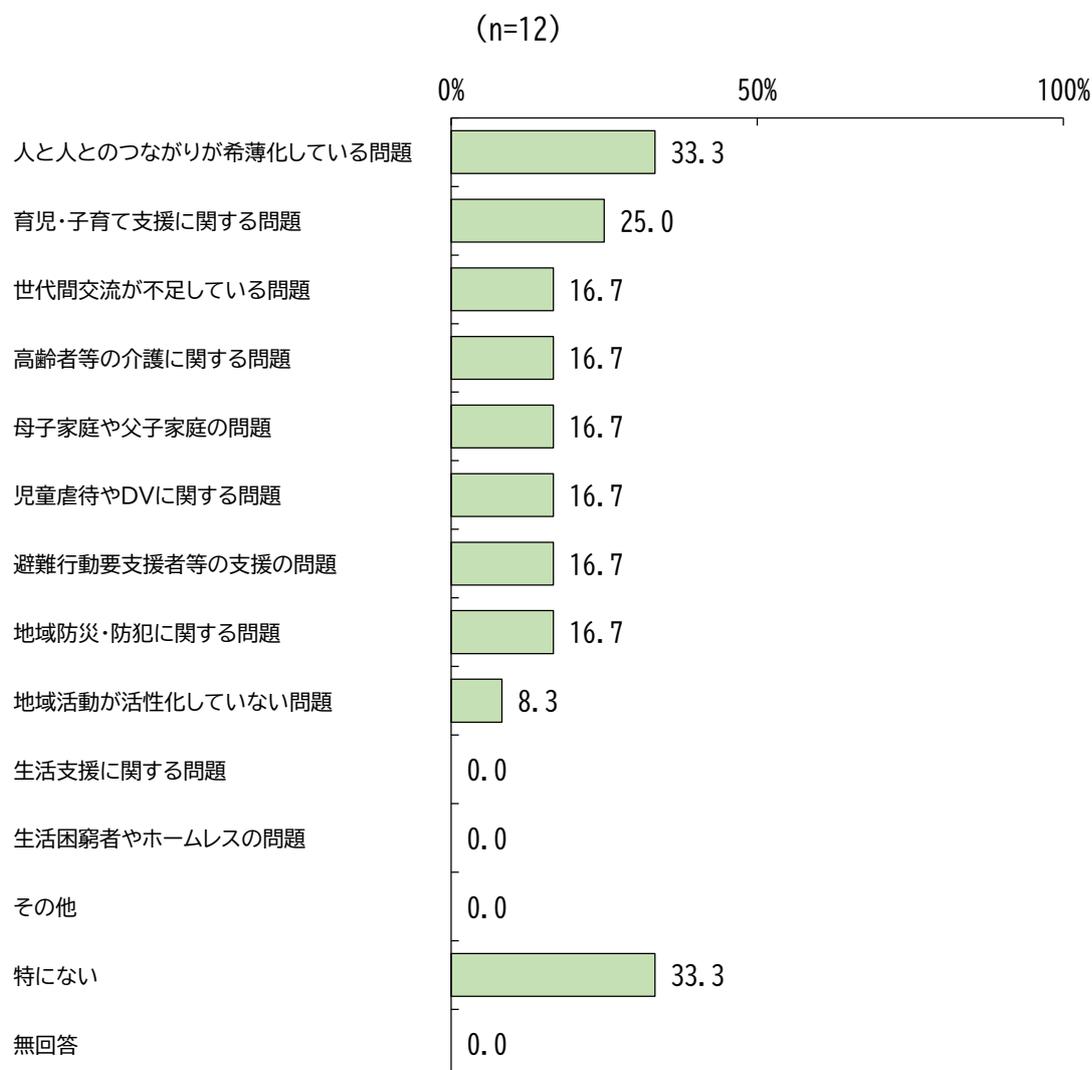
問 あなたはヤングケアラーという言葉を知っていますか。(〇は1つ)



ヤングケアラーの認知では、「言葉も意味も知っている」75.0%が最も多く、次いで「言葉は知っているが、意味は知らない」16.7%、「言葉も意味も知らない」8.3%となっています。

⑤地域やその周辺における安心して生活していくうえでの課題

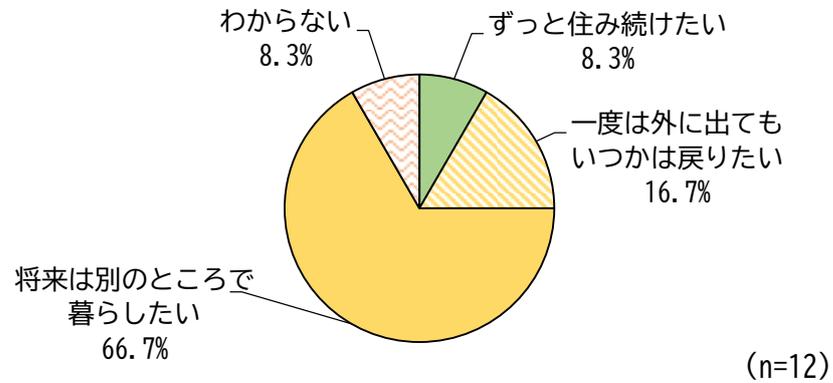
問 現在、あなたがお住まいの地域やその周辺では、安心して生活していく上で、どのような問題や課題があると感じていますか。(あてはまるものすべてに○)



地域やその周辺における安心して生活していくうえでの課題では、「人と人とのつながりが希薄化している問題」33.3%が最も多く、次いで「育児・子育て支援に関する問題」25.0%となっています。また、「特にない」33.3%となっています。

⑥早川町での居留意向

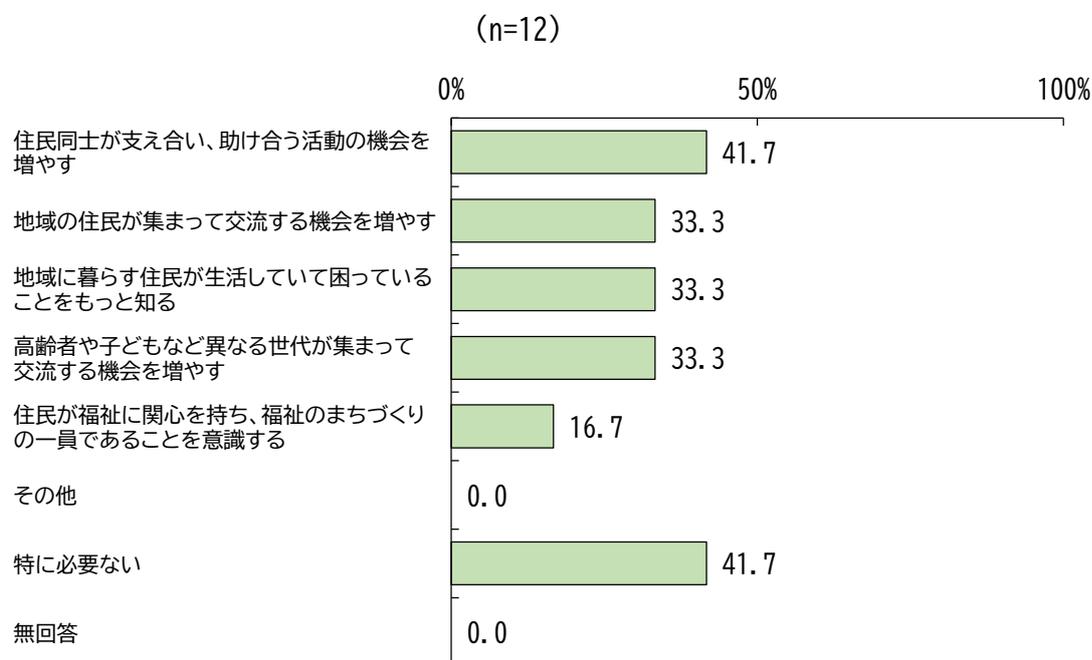
問 あなたは将来も早川町に住み続けたいと思いますか。(○は1つ)



早川町での居留意向では、「将来は別のところで暮らしたい」66.7%が最も多く、次いで「一度は外に出てもいつかは戻りたい」16.7%、「ずっと住み続けたい」8.3%となっています。

⑦早川町の福祉をより充実させるために必要なこと

問 早川町の福祉をより充実させるためには、どのようなことが必要だと思いますか。
(あてはまるものすべてに○)



早川町の福祉をより充実させるために必要なことでは、「住民同士が支え合い、助け合う活動の機会を増やす」41.7%が最も多く、次いで「地域の住民が集まって交流する機会を増やす」・「地域に暮らす住民が生活している困っていることをもっと知る」・「高齢者や子どもなど異なる世代が集まって交流する機会を増やす」33.3%となっています。また、「特に必要ない」41.7%となっています。

第3章 計画の基本的な考え方

(1) 基本理念

我が国では、だれもが様々な生活課題を抱えながらも住み慣れた地域で自分らしく暮らし、多様な主体が役割を持ち、支え合いながら活躍できる「地域共生社会」の実現が求められています。

近年、ライフスタイルの変化や価値観の多様化により、社会構造や状況は目まぐるしく変化しており、支えられる人が増加し、支える人の減少が問題となっていますが、少子高齢化が著しい本町も例外ではありません。

本町では、制度・分野ごとの「縦割り」や「支え手」・「受け手」という関係を越えて、互いに協力し、一生住み続けられる地域づくりを実現するため、本計画においては、以下を基本理念とします。

～基本理念～

「早川町で一生を過ごせる地域社会の実現」

(2) 基本目標

① 支えあい、つながりを深める地域づくり

地域共生社会の実現に向け、地域の誰もが、「支え手」・「受け手」という関係を越えて町民が主体となっても支え合うことが必要です。啓発活動や福祉教育等による地域福祉のための意識醸成や、地域のつながり強化を目指した地域活動の推進、さらに福祉人材の育成など住民同士が助け合っ地域をつくれるような福祉社会の実現を目指します。

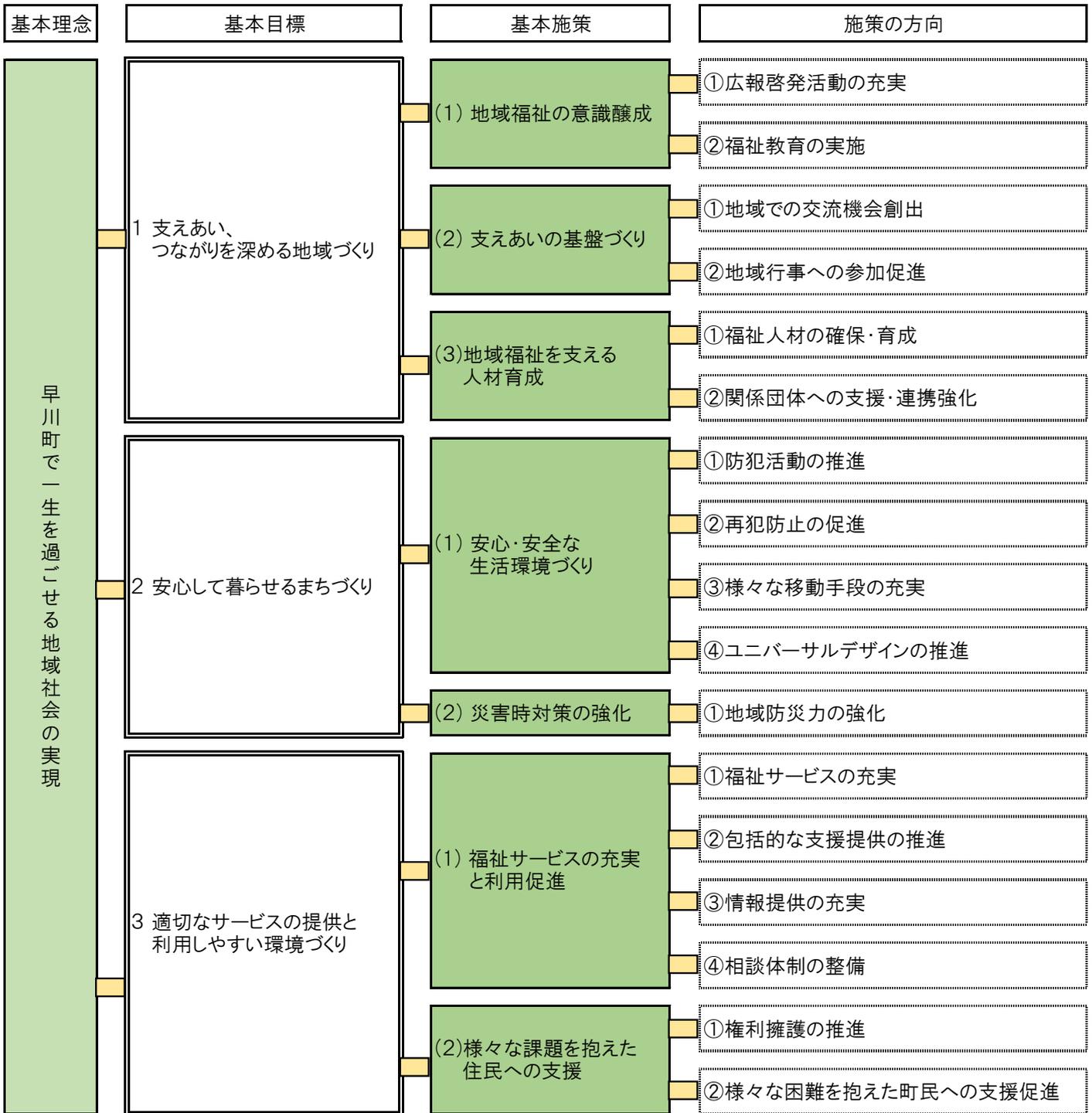
② 安心して暮らせるまちづくり

安全・安心な生活環境の実現には、犯罪の防止や緊急時の対応、そして安心して気軽に外出できる環境を整備することが必要になります。防犯対策や防災対策を推進するとともに、誰もが外出や移動をしやすいまちづくりを推進していきます。

③ 適切なサービスの提供と利用しやすい環境づくり

住み慣れた町で一生を過ごすためには、困ったときに利用できる需要に合ったサービスの提供とそれを必要なときに利用することができる環境の整備が必要になります。権利擁護や住民の需要に合った福祉サービスを充実するとともに、年々複雑化している地域課題を解決すべく、包括的な支援を展開します。また、必要な人に適切な情報やサービスが提供できる環境の整備に努めます。

(3) 施策の体系



(1) 支えあい、つながりを深める地域づくり

1 地域福祉の意識醸成 -----

地域共生社会の実現のためには、地域における福祉意識を醸成していくことが重要です。アンケート調査においては、福祉への関心について「とても関心がある」と「ある程度関心がある」と答えた割合は合わせて 82.8%であり、関心は高くなっています。地域福祉に対する関心を維持、さらなる向上を目指し、地域共生社会実現のために、啓発活動や福祉教育等によりさらなる福祉意識の醸成に努めます。

①広報啓発活動の充実

- 町広報誌・ホームページ・メールマガジン、またSNS等による地域福祉に関する情報発信を行います
- 誰もがわかりやすい情報発信を目指し、ユニバーサルデザインの考え方にもとづいた情報発信を行います

②福祉教育の実施

- ボランティア活動等を通して地域福祉活動にふれる機会を創出し、さらなる福祉意識の向上と人と人とのつながり強化を推進します
- 関連機関と連携し、誰もが参加できる福祉研修や福祉講座の開催を検討します

2 支えあいの基盤づくり-----

地域でともに支え合う環境づくりは地域共生社会実現の基盤になります。アンケート調査においては、近所付き合いについて「日頃から助け合っている」と答えた割合は 41.6%となっており、地域における助け合いの意識が低い傾向にあります。さらに助け合いを加速させ、地域ネットワークの強化と支えあう地域づくりを促進するため、地域交流や地域行事への参加促進が重要になります。

①地域での交流機会創出

- 地域住民同士が気軽に交流できるイベントの開催に努めます
- 地域活動の拠点となる公共施設など、誰もが気軽に集まれるよう環境整備に努めます

②地域行事への参加促進

- 地域行事についての情報発信を広報やホームページ等の様々な媒体で行います
- 町民が自発的に行う地域行事の開催を支援します

3 地域福祉を支える人材育成 -----

少子高齢化の影響で地域の担い手が高齢化していることが問題となっており、これからの地域社会を支える若い人材が必要になります。関連団体と協力し、地域におけるボランティア団体の育成や、町民や学生向けに研修等を実施し、福祉に関心を持ち、担う人材を育成することが重要です。

①福祉人材の確保・育成

- 町民や学生向けに福祉に関する研修の実施を検討します
- 地域福祉に関わる人材の確保に努めます

②関係団体への支援・連携強化

- 社会福祉協議会と連携し、福祉活動を担う人材の発掘と育成を図ります

(2) 安心して暮らせるまちづくり

1 安心・安全な生活環境づくり-----

高齢者や子ども等の弱者を狙った犯罪が全国的に増加傾向にあり、犯罪を未然に防ぐためには、日頃から防犯への意識を高め、地域の見守り活動等を行うことが重要です。また、暮らしやすい環境をつくるためには、ユニバーサルデザインの推進や移動サービスを充実する必要があります。誰もが安心して居住し、気軽に外出できる環境整備を行います。

①防犯活動の推進

- 犯罪が発生しづらい環境構築のため、警察や消防と連携し、防犯パトロールや防犯機器設置を推進します

②再犯防止の促進

- 関連機関と連携し、犯罪や非行をした人の立ち直り支援に努めます
- 再犯防止に関する施策の検討を行います

③様々な移動手段の充実

- 早川町乗合バス等の移動に関する施策の周知を積極的に行います
- 福祉タクシーや外出支援サービスの内容拡充について検討します

④ユニバーサルデザインの推進

- 公共施設の整備にあたっては、ユニバーサルデザインの考え方に基づいた整備を推進します

2 災害時対策の強化 -----

近年、感染症の流行や多発傾向にある大規模災害等により、災害時・緊急時の防災体制の重要性は高まっています。アンケート結果では、災害発生時の助けについて「必要とする」が 45.2%となっており、災害時における避難や生活について、介助や助けを必要とする人が多く存在します。緊急時に地域で助け合える環境の構築のため、日々の訓練や対策が必要です。

①地域防災力の強化

- 災害時の非常食の備蓄や災害時の情報伝達方法の周知を行います
- 災害時避難行動要支援者の名簿共有を検討し、個別避難計画の策定を推進します
- 災害時要支援者避難訓練を推進します
- 社会福祉協議会と連携し、災害・防災ボランティアの育成に努めます
- 地域のボランティア団体等を支援し、災害や防災に関する知識の普及を推進します

(3) 適切なサービスの提供と利用しやすい環境づくり

1 福祉サービスの充実と利用促進 -----

町民が安心して必要な福祉サービスを利用できるよう、複雑・多様化したニーズを把握し、それらに対応したサービスの展開が必要になります。またそういったサービスの利用促進のためには、福祉サービスの情報提供が必要となります。アンケート調査では、福祉サービスに関する情報の入手について「ほとんど入手できていない」が 21.1%となっており、必要であるにもかかわらず、福祉サービスの情報を入手していない人が存在する状況となっています。困りごとが発生したときの相談先周知や必要な人に適切なサービスを届けられるように情報発信を充実させることが重要です。

①福祉サービスの充実

- 住民のニーズを把握し、住民が安心して生活できるよう、高齢者福祉、障害者・障害児福祉、児童福祉等の各種福祉施策の充実に努めます
- 山梨県や関係機関と連携し、ライフステージに応じた切れ目のない支援を提供できるよう努めます

②包括的な支援提供の推進

- 高齢者、障害者や子どもといった属性で区切らず、様々な課題にあわせて柔軟にサービスを提供できるよう努めます
- 様々な関連機関と連携しながら、包括的支援の提供を目指し、対応の充実に図ります

③情報提供の充実

- 広報やホームページ、SNS等の様々な情報媒体を活用し、相談窓口とサービスの周知を行い、問題を抱えている人のサービス利用を促進します

④相談体制の整備

- 気軽に相談にできるよう相談窓口の周知を行います
- 相談窓口に専門職員等の配置を行い、適切な対応とサービス利用につながるよう努めます

2 様々な課題を抱えた住民への支援-----

地域で誰もが自分らしい生活を実現するためには、町民一人ひとりの個性や権利を尊重する必要があり、特に高齢者や障害者、子どもなど判断能力が不十分な人の権利を守り、誰もが安心して暮らせるよう、権利擁護の推進が重要になります。また、生活困窮者やひきこもり者は複雑な悩みを抱えることも多く、自ら支援にたどりつけないことも多くあります。支援が届いていない人に支援を届けるため、アウトリーチを行うことも重要です。

①権利擁護の推進

- 成年後見制度の利用促進のため、成年後見制度の制度内容や相談窓口を周知します
- 差別や人権侵害防止のため、人権教育や啓発活動を推進します

②様々な困難を抱えた町民への支援促進

- 社会福祉協議会や生活困窮者自立相談支援機関と連携し、住宅確保等の生活困窮世帯への支援を推進します
- ヤングケアラーやひきこもり等の支援が届きづらい人のため、地域や関係機関との連携によるアウトリーチを行い、早期発見・早期支援の実現に努めます
- 弁護士等の専門職員と連携し、多重債務相談や弁護士相談など機会の確保に努めます

第5章 計画推進にあたって

(1) 計画の推進について

計画の推進については、社会福祉協議会と連携するだけでなく、国や県をはじめとする関連機関と連携し、各施策を推進します。また区会、民生委員児童委員、サービス事業者等とも連携を図ることで、様々な主体が地域福祉に参画できる環境の整備を図ります。

(2) 計画の進行管理について

計画の点検・評価については、施策の進捗状況を検証、改善する仕組み(PDCAサイクル)を確立し、効率的・効果的に計画を推進していきます。

本計画においては、庁内関係各課において計画に基づく取組の実施状況を把握・検証し、施策について改善や事業展開を行います。

(3) 災害時・緊急時の対応

災害や感染症の流行等、災害時や緊急時においては、地域防災計画等の町が出す方針に従って計画の推進を図ります。

◆ 資料編

● 用語集

用語	解説
アウトリーチ	自ら相談機関に出向くことが難しいなど、支援が必要であるにもかかわらず届いていない人に対し、行政や支援機関などがきめ細やかな訪問を行い、積極的に働きかけて情報・支援を届けること。
災害時避難行動要支援者	災害時に自ら避難することが困難であり、迅速に安全を確保するためには、他者の支援を必要とする者。
生活困窮者自立支援制度	経済的に困窮し、最低限度の生活を維持できなくなる可能性のある困窮者に対し、自立支援や住宅確保支援など包括的な支援を行う制度のこと。
制度の狭間の問題	高齢者・障害者・子どもといった対象者ごとに提供する公的福祉サービスでは解決できない福祉問題や生活における課題のこと。 例 ゴミ屋敷、ひきこもり、ヤングケアラー等
成年後見制度	知的障害・精神障害・認知症などによってひとりで決めることに不安や心配のある判断能力が十分でない成人のため、財産管理、契約や手続をする際に支援する制度。
地域共生社会	世代や分野を超えてつながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会。
DV	ドメスティック・バイオレンス(domestic violence)の略であり、配偶者や恋人など親密な関係にある、又はあった者から振るわれる暴力のこと。
8050 問題	80 代の高齢の親が、ひきこもり等の事情で自立できない 50 代の子どもを支え、生活問題を抱える事。社会的孤立を深め、経済的にも困窮する世帯も多いと言われている。
ヤングケアラー	本来大人が担うと想定されている家事や家族の世話などを日常的に行っている子どものこと。
ユニバーサルデザイン	年齢、性別、文化、身体状況にかかわらず、全ての人々が利用でき、暮らしやすい社会になるよう、環境、建物・施設、製品、サービス等を提供することを目指す概念のこと。
要支援・要介護認定者	日常生活のなかでどのくらい介護を必要とするか客観的に判断し、数値化したもの。要支援には2段階、要介護には5段階あり、介護度によって、使えるサービスの種類と頻度が異なる。

第4期早川町地域福祉計画

令和5年度～令和9年度

令和5年3月

発行・企画：早川町 福祉保健課

〒409-2732

山梨県南巨摩郡早川町高住758番地

TEL：0556-45-2363 FAX：0556-20-5000